



許可番号 12221205893

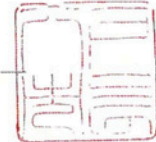
産業廃棄物処分業許可証

福島県郡山市町東二丁目115番地
和建機械産業株式会社
代表取締役 足立 勝治

複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄



許可の年月日 令和6年11月19日
許可の有効年月日 令和11年10月14日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	造粒固化	燃え殻 ばいじん（これらについて、バイオマスボイラーから生じたもの及び三菱製紙株式会社が設置している産業廃棄物の焼却施設（設置場所：青森県八戸市大字河原木字海岸3番1、許可番号15-15-1）から生じたものに限る。）

上記のうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
造粒固化施設	青森県八戸市大字是川字水野26番7	燃え殻 32 t / 日（8時間稼働） ばいじん 32 t / 日（8時間稼働）	令和元年6月18日
			—
			—

3. 許可の条件

造粒固化により、燃え殻及びばいじんを再生する場合は、その再生品が「土壤の汚染に係る環境基準について」（平成3年8月23日環境庁告示第46号）に掲げる基準に適合するように処理すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年10月15日 新規許可
令和4年1月25日 変更許可
令和6年11月19日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)